

第2章 主要都市における通勤圏設定の試み

1 基本的な考え方

第2章では、2005年国勢調査結果を基に、主要都市とその周辺市町村の間の通勤状況を複数の通勤率と通勤率水準により整理するとともに、通勤圏の設定を試みた結果を、表と地図の形でまとめている。また、その結果を基に、対象とした都市の特徴分類を暫定的に試みた結果を、「(参考)第2章補論」としてこの章の後に掲載している。

通勤・通学状況のデータを用いた大都市圏・都市圏の設定は総務省統計局が行っており、また金本・徳岡(2002)¹は通勤状況のデータを用いて都市雇用圏を設定している。これらの圏域は、中心都市に対する通勤・通学率又は通勤率について基準を設け、基準を満たす市町村をその中心都市の圏域に含める考え方によっている。しかし、通勤や通学は周辺市町村から中心都市への流れだけではなく、規模は小さい場合が多いとしてもその逆の流れも存在する。また、周辺市町村とされる市町村間相互の通勤・通学の流れも存在する。そこでここでは、対象となっている都市への他市町村からの流入通勤だけでなく、その都市から他市町村への流出通勤も含め通勤率の形で整理を行うとともに、複数の定義による通勤率の複数の水準で通勤圏の設定を試みた。ただし、本資料集では、上記の都市圏や都市雇用圏のような意味での、中心都市とその周辺市町村のまとまりである圏域を提示しているわけではなく、個々の主要都市に関し、通勤率からみて関連の強い市町村の範囲の整理に重点を置いている。

本章で用いた基礎データは、市町村²間の通勤・通学 OD 表の形で公表されている2005年の国勢調査結果である。市町村間の通勤・通学 OD 表には、一定量以上の通勤・通学がある場合のみを表示している報告書掲載表と、通勤・通学が1人の場合まで表示している報告書非掲載表があるが、ここでは後者のうち通勤の表を使用した。通学を含めなかったのは、本資料集が雇用に係るデータ整備を主眼としたものであることなどによる。なお、市町村合併が進む中で市町村の境域が大きく拡大しているため、市町村を単位とした整理を通じて得られる結果には一定の限界があるともいえるが、国勢調査において通勤先は市町村名までしか調査していないため、市町村より細かい地域区分によることはできない³。

上で述べた観点に立った整理を行う場合、本来は、主要都市だけではなく、全市町村あるいは例えば第1章の基準を満たす市町村を対象にすることが望ましいが、ここでは第1次の接近として、下記のいずれかの条件を満たす176都市のみを対象としている。なお、以下、図表を含め本章で「主要都市」という言葉を用いる場合には、これらの都市を指すこととする。

¹ 金本良嗣・徳岡一幸(2002)「日本の都市圏設定基準」、『応用地域学研究』No.7, pp.1-15.

² 実際には市区町村間の OD 表である。なお、市町村境域は、2005年10月1日現在のものによっている。また、特別区部は、23区全体で1市とみなして扱っている。特別区部を1市と数えた場合、同日現在の全国の市町村数は2,217である。

³ 特別区部と政令指定都市については、区別の結果の利用が可能である。

- ア 2005 年国勢調査結果による人口集中地区(DID)人口が 15 万人以上であること
- イ DID 人口が 5 万人以上 15 万人未満であって、就従比⁴が 100.0(%)以上であること

上述のように、本資料集では通勤からみた市町村相互の関連を観察することを目的としているため、いわゆる衛星都市やベッドタウンと呼ばれる都市であっても、上記基準を満たす限り整理⁵の対象としている。これら 176 主要都市の人口の合計は、全国人口の 57.8%である。これら主要都市は、図表 2-1 に示すとおりである。

本章の整理において用いている通勤率・通勤圏の定義などは、以下のとおりである。なお、以下において一般に、市町村 X の就業者数を E_X 、市町村 X から市町村 Y への通勤者数を F_{XY} で表す。

- 一つの主要都市 M に対し、まず次の 4 種類の通勤圏を考える。その際、通勤率の水準 α 別に通勤圏を区分できるようにする。 α としては 0.025(2.5%)を最小の値とする。
 - 水準 α の対 M 流出通勤圏 A_M^α : N における対 M 流出通勤率 F_{NM} / E_N が α 以上であるような市町村 N の集合(N における対 M 流出通勤率は、M の周辺市町村 N からみた、通勤先としての M の関連の強さを表す。)
 - 水準 α の M の流出通勤圏 B_M^α : M における対 N 流出通勤率 F_{MN} / E_M が α 以上であるような市町村 N の集合(M における対 N 流出通勤率は、M からみた、通勤先としての周辺市町村 N の関連の強さを表す。)
 - 水準 α の対 M 流出入通勤圏 C_M^α : N からみた M との間の総通勤率 $(F_{MN} + F_{NM}) / E_N$ が α 以上であるような市町村 N の集合(N からみた M との間の総通勤率は、M と周辺市町村 N との間の双方向の通勤者総数を N の就業者数で除したものであり、N からみた M との間の流出入通勤全体としての関連の強さを表す。)
 - 水準 α の M の流出入通勤圏 D_M^α : M からみた N との間の総通勤率 $(F_{MN} + F_{NM}) / E_M$ が α 以上であるような市町村 N の集合(M からみた N との間の総通勤率は、M と周辺市町村 N との間の双方向の通勤者総数を M の就業者数で除したものであり、M からみた N との間の流出入通勤全体としての関連の強さを表す。)
- 上記のいずれの場合も、極めて規模の小さな町村との間で例外的に一定の率以上での通勤が発生するようなケースを除外するため、市町村 N が上記の条件を満たしていても $F_{MN} + F_{NM} < 20$ の場合、その市町村 N は対象外とする。

⁴ 就従比の定義については、第 1 章を参照されたい。また、第 2 章においても、就業者及び従業者は第 1 章と同じ意味で用いている。

⁵ 整理に当たっては、当然のことながら、176 の主要都市それぞれについて、全国の全市町村との間の通勤状況を確認している。

- さらに主要都市 M の通勤圏を総括的にみるために、一つの水準 α に対し、上の 3 番目と 4 番目の通勤圏を合併したものを構成する⁶。これは、最も広い意味での主要都市 M の通勤圏といえよう。

• 水準 α の対 M 及び M の流出入通勤圏 E_M^α : C_M^α と D_M^α の和集合

- 水準 2.5% の対 M 及び M の流出入通勤圏 $E_M^{0.025}$ に含まれる各市町村 N に対して、N からみた対 M 純通勤率 $(F_{MN} - F_{NM})/E_N$ と、M からみた N との間の純通勤率 $(F_{NM} - F_{MN})/E_M$ を算出する。
- 主要都市 M 自身は、必要に応じてその通勤圏の中に含めて考える。

以下に、本章に収録した図表 2-2、図表 2-3、図表 2-4、参考図表 2-5 について、必要な説明を加える。なお、図表 2-1 には、上述のように、176 の主要都市の一覧であり、併せて各主要都市の人口、DID 人口、就従比を掲載している。また、すべての図表を通じて、データは 2005 年 10 月 1 日現在のものであり、都道府県・市町村コードは、第 1 章と同一である。

2 対主要都市及び主要都市の流出入通勤圏(水準 2.5%)に含まれる市町村と各種通勤率 (図表 2-2)

図表 2-2 には、各主要都市 M について、水準 2.5% での対 M 流出入通勤圏 $C_M^{0.025}$ 又は M の流出入通勤圏 $D_M^{0.025}$ に含まれる市町村、すなわち $E_M^{0.025}$ を構成する市町村を示すとともに、それらの各市町村 N に係る次の通勤率を示している。ただし、(1)欄から(4)欄については、率が 2.5%未満の市町村の場合は値を示していない。

- (1) 欄 N における対 M 流出通勤率 F_{NM}/E_N
- (2) 欄 M における対 N 流出通勤率 F_{MN}/E_M
- (3) 欄 N からみた M との間の総通勤率 $(F_{MN} + F_{NM})/E_N$
- (4) 欄 M からみた N との間の総通勤率 $(F_{MN} + F_{NM})/E_M$
- (5) 欄 N からみた対 M 純通勤率 $(F_{MN} - F_{NM})/E_N$
- (6) 欄 M からみた N との間の純通勤率 $(F_{NM} - F_{MN})/E_M$

また、(7)欄には、(3)欄又は(4)欄が 20%以上、同 10%以上 20%未満、同 5%以上 10%未満となっていることを識別する符号(a、b、c、5%未満は無印)を付してあり、 $E_M^{0.2}$ (符号 a の市町村)、 $E_M^{0.1}$ (符号 a、b の市町村)、 $E_M^{0.05}$ (符号 a、b、c の市町村)を識別しやすくしてある。このほか、主要都市名のすぐ下に、その主要都市 M の流入通勤率と流出通勤率(その都市以外の全市町村にわたる合計、率の分母は E_M)を示してある。なお、図表中、各種通勤率は小数点以下第 3 位まで示してあるが、これは(5)欄・(6)欄の正負の判別などの便宜とするためである。

⁶ 一つの固定した α に対し、 $A_M^\alpha \subset C_M^\alpha$ 、 $B_M^\alpha \subset D_M^\alpha$ である。

3 対主要市町村流出通勤圏及び「対主要都市及び主要都市の流出入通勤圏」に含まれる市町村とその人口（図表 2-3）

この図表では、水準 2.5%、5%、10%、20%の対主要市町村流出通勤圏及び「対主要都市及び主要都市の流出入通勤圏」（計 8 種類）それぞれについて、それぞれの通勤圏に含まれる市町村数と、それら市町村の人口の合計を示している。その際、主要都市自身も市町村数、人口に含めている。また、176 主要都市の 8 種類の通勤圏それぞれに含まれる市町村数と人口の全国計（一つの市町村が複数の主要都市の通勤圏に含まれる場合の重複は排除してある。）も示している。

4 各主要都市の通勤圏を示す地図（図表 2-4）

図表 2-4 は、176 の主要都市それぞれについて、1 で述べた考え方に基づく通勤圏を地図上で識別するためのものである。各主要都市 M について 2 種類の地図⁷があり、1 番目のものは、水準 α の対 M 流出通勤圏 A_M^α 、水準 α の M の流出通勤圏 B_M^α 、水準 α の対 M 流出入通勤圏 C_M^α 及び水準 α の M の流出入通勤圏 D_M^α を示すためのものである。 A_M^α と B_M^α については α が 2.5%、5.0%、10.0%、20.0% の各水準で、 C_M^α と D_M^α については α が 2.5%、5.0%、10.0% の各水準が識別できるようにしてある。

2 番目の地図は、水準 α の対 M 及び M の流出入通勤圏 E_M^α について、 α を 2.5% として作図したものであるが、1 番目の地図と対照すれば、他の水準でも利用可能である。2 番目の地図には、 $E_M^{0.025}$ に含まれる各市町村 N に対して、N からみた対 M 純通勤率 $(F_{MN} - F_{NM}) / E_N$ の階級を示してある。

なお、いずれの地図もページの長辺を横にしたときに、上方を北としてあるので、方位は示していない。

5 各市町村の人口等と主要都市との関係（参考図表 2-5）

この図表は参考のために掲載したものであり、全市町村(2,217 市町村)について、人口、就業者数、従業者数、就従比、主要都市(176 市町)であるか否かを掲載している。加えて、各市町村 N について、対 M 流出通勤率 F_{NM} / E_N が 2.5% 以上の M が存在する場合にそれが最大であるような M、対 M 総通勤率 $(F_{MN} + F_{NM}) / E_N$ が 2.5% 以上の M が存在する場合にそれが最大であるような M を示している。この場合、最大である M が示されていても、あくまでも 176 の主要都市の中での最大値であり、実際の最大値は他の市町村で現れるかもしれないので、これらはあくまでも参考のためのものである。なお、後者については、M からみた総通勤率は考慮していないので、注意されたい。

⁷ 地図の作成には MANDARA を利用させていただいた。

(参考) 第2章補論 圏域主要都市の特徴分類

1 概要

対主要都市及び主要都市の流出入通勤圏（水準 2.5%）として設定した圏域(N=176、図表 2-4 のそれぞれ 2 番目の地図参照)について、圏域を構成する市町村別の純通勤率と市町村数に着目した簡便な方法により、圏域の主要都市の特徴分類を拠点性の視点から定性的に試みた。今回の分類結果は「暫定版」扱いとし、今後、更なる精査が必要である。

圏域構成市町村を対象に、対主要都市の純通勤率がプラス符号あるいはマイナス符号となる市町村数により、その主要都市の特徴を「拠点型」、「非拠点型」、「ネットワーク型」の 3 種類に分類した。これらの分類基準はつぎのとおりである。

なお、分類の際、政令指定都市の大都市規模と、それ以外の中都市規模に大別した後、それぞれに分類基準を適用して整理した。

2 分類基準

(1) 主要都市の純移動率がプラスとなる圏域(5 構成市町村以上)について、圏域構成市町村の対主要都市の純移動率がマイナス基調のなかで、純移動率がプラスとなる圏域構成市町村数に着目した「拠点型」の主要都市(N=93)

0 市町村：拠点性が極めて高い都市(N=7)

1~2 市町村：拠点性がかなり高い都市(N=51)

3~4 市町村：拠点性が高い都市(N=28)

5~6 市町村：拠点性が低い都市(N=7)

(2) 主要都市の純移動率がマイナスなる圏域(5 構成市町村以上)について、圏域構成市町村の対主要都市の純移動率がプラス基調のなかで、純移動率がマイナスとなる圏域構成市町村数に着目した「非拠点型」の主要都市(N=10)

0 市町村：非拠点性が極めて高い都市(N=1)

1~2 市町村：非拠点性がかなり高い都市(N=4)

3~4 市町村：非拠点性が高い都市(N=4)

5~6 市町村：非拠点性が低い都市(N=1)

(3) 上記の分類基準にあてはまらない圏域について、「ネットワーク型」とする主要都市(N=73)

タイプ 1：主要都市の純移動率がプラスとなる圏域について、圏域構成市町村の対主要都市の純移動率がマイナス基調(N=15)

タイプ 2：主要都市の純移動率がプラスとなる圏域について、圏域構成市町村の対主要都市の純移動率がプラス基調(N=6)

タイプ 3：主要都市の純移動率がマイナスとなる圏域について、圏域構成市町村の対主要都市の純移動率がマイナス基調(N=35)

タイプ 4：主要都市の純移動率がマイナスとなる圏域について、圏域構成市町村の対主要都市の純移動率がプラス基調(N=17)

3 主要都市の特徴分類結果

上記の分類基準により分類した結果、主要都市の特徴分類を概観すると、三大都市圏ではネットワーク型が多く、地方圏では拠点型が多い、という傾向がある。

(1) 大都市規模における圏域としての拠点型の主要都市(N=10)

1) 仙台市 圏域構成市町村: +1/40, In: 22.90>Out: 10.20

仙台市は、周辺の関係全市町村(除く、大衡村の1村)の純通勤率がマイナス(仙台市に從属している関係)となっている。

仙台市の拠点性は、かなり高い。

2) 特別区部 圏域構成市町村: +2/200, In: 75.21>Out: 8.35

特別区部は、周辺の関係全市町村(除く、成田市、芝山町の2市町)の純通勤率がマイナス(特別区部に從属している関係)となっている。

特別区部の拠点性は、かなり高い。

3) 新潟市 圏域構成市町村: +5/23, In: 11.18>Out: 8.04

新潟市は、周辺の関係全市町村(除く、長岡市、三条市、燕市、聖籠町、吉田町(現在は、燕市の一部)の5市町)の純通勤率がマイナス(新潟市に從属している関係)となっている。

新潟市の拠点性は、低い。

4) 静岡市 圏域構成市町村: +3/17, In: 12.30>Out: 6.96

静岡市は、周辺の関係全市町村(除く、沼津市、富士市、蒲原町(在は静岡市の一部)の3市町)の純通勤率がマイナス(静岡市に從属している関係)となっている。

静岡市の拠点性は、高い。

5) 浜松市 圏域構成市町村: +3/10, In: 9.43>Out: 8.80

浜松市は、周辺の関係全市町村(除く、天龍村、湖西市、東栄町の3市町村)の純通勤率がマイナス(浜松市に從属している関係)となっている。

浜松市の拠点性は、高い。

6) 名古屋市 圏域構成市町村: +6/98, In: 40.51>Out: 15.62

名古屋市は、周辺の関係全市町村(除く、刈谷市、豊田市、豊山町、春日町、十四山村(現在は弥富市の一部)、飛島村の6市町村)の純通勤率がマイナス(名古屋市に從属している関係)となっている。

名古屋市の拠点性は、低い。

7) 京都市 圏域構成市町村: +3/43, In: 26.24>Out: 14.85

京都市は、周辺の関係全市町村(除く、久御山町、美山町(現在は京都市の一部)、大阪市の3市町)の純通勤率がマイナス(京都市に從属している関係)となっている。

京都市の拠点性は、高い。

8) 大阪市 圏域構成市町村: +0/117, In: 98.62>Out: 17.80

大阪市は、周辺の関係全市町村の純通勤率がマイナス(大阪市に從属している関係)となっている。

大阪市の拠点性は、極めて高い。

9) 北九州市 圏域構成市町村: +6/41, In: 14.96>Out: 10.07

北九州市は、周辺の関係全市町村(除く、福岡市、直方市、飯塚市、宮田町、若宮町(現在は、宮田町も含めて若宮市の一部)、荻田町の6市町))の純通勤率がマイナス(北九州市に從属している関係)となっている。

北九州市の拠点性は、低い。

10) 福岡市 圏域構成市町村: +1/66, In: 33.37>Out: 10.27

福岡市は、周辺の関係全市町村(除く、久山町の1町)の純通勤率がマイナス(福岡市に從属している関係)となっている。

福岡市の拠点性は、かなり高い。

(2) 大都市規模における圏域としての非拠点型の主要都市(N=0)

該当なし

(3) 中都市規模における圏域としての拠点型の主要都市(N=83)

1) 函館市 圏域構成市町村: +2/9, In: 11.52>Out: 5.76

函館市は、周辺の関係全市町村(除く、鹿部町、森町の2町)の純通勤率がマイナス(函館市に從属している関係)となっている。

函館市の拠点性は、かなり高い。

2) 小樽市 圏域構成市町村: +1/7, In: 16.79>Out: 15.91

小樽市は、周辺の関係全市町村(除く、赤井川村の1村)の純通勤率がマイナス(小樽市に從属している関係)となっている。

小樽市の拠点性は、かなり高い。

3) 苫小牧市 圏域構成市町村: +3/10, In: 8.09>Out: 7.27

苫小牧市は、周辺の関係全市町村(除く、早来町(現在は、安平町の一部)、厚真町、穂別町(現在はむかわ町の一部)の3町)の純通勤率がマイナス(苫小牧市に從属している関係)となっている。

苫小牧市の拠点性は、高い。

4) 千歳市 圏域構成市町村: +3/10, In: 27.63>Out: 14.34

千歳市は、周辺の関係全市町村(除く、苫小牧市、早来町(現在は、安平町の一部)、厚真町の3市町)の純通勤率がマイナス(千歳市に從属している関係)となっている。

千歳市の拠点性は、高い。

5) 青森市 圏域構成市町村: +1/16, In: 7.86>Out: 4.81

青森市は、周辺の関係全市町村(除く、六ヶ所村の1村)の通勤率がマイナス(青森市に從属している関係)となっている。

青森市の拠点性は、かなり高い。

6) 弘前市 圏域構成市町村: +2/17, In: 25.04>Out: 13.72

弘前市は、周辺の関係全市町村(除く、青森市、鱒ヶ沢町の2市町)の純通勤率がマイナス(弘前市に從属している関係)となっている。

弘前市の拠点性は、かなり高い。

7) 八戸市 圏域構成市町村: +1/19, In: 15.76>Out: 7.73

八戸市は、周辺の関係全市町村(除く、六ヶ所村の1村)の純通勤率がマイナス(八戸市に從属している関係)となっている。

八戸市の拠点性は、かなり高い。

8) 盛岡市 圏域構成市町村: +1/17, In: 25.89>Out: 13.47

盛岡市は、周辺の関係全市町村(除く、二戸市の1市)の純通勤率がマイナス(盛岡市に從属している関係)となっている。

盛岡市の拠点性は、かなり高い。

9) 石巻市 圏域構成市町村: +2/11, In: 15.62>Out: 15.38

石巻市は、周辺の関係全市町村(除く、仙台市、女川町の2市町)の純通勤率がマイナス(石巻市に從属している関係)となっている。

石巻市の拠点性は、かなり高い。

10) 秋田市 圏域構成市町村: +1/13, In: 12.81>Out: 4.55

秋田市は、周辺の関係全市町村(除く、大潟村の1村)の純通勤率がマイナス(秋田市に從属している関係)となっている。

秋田市の拠点性は、かなり高い。

11) 山形市 圏域構成市町村: +1/18, In: 25.22>Out: 13.10

山形市は、周辺の関係全市町村(除く、高畠町の1町)の純通勤率がマイナス(山形市に從属している関係)となっている。

山形市の拠点性は、かなり高い。

12) 酒田市 圏域構成市町村: +1/8, In: 27.38>Out: 12.83

酒田市は、周辺の関係全市町村(除く、三川町の1町)の純通勤率がマイナス(酒田市に從属している関係)となっている。

酒田市の拠点性は、かなり高い。

13)福島市 圏域構成市町村: +1/19, In: 17.01>Out: 10.22

福島市は、周辺の関係全市町村(除く、郡山市の1市)の純通勤率がマイナス(福島市に従属している関係)となっている。

福島市の拠点性は、かなり高い。

14)会津若松市 圏域構成市町村: +4/19, In: 27.23>Out: 12.06

会津若松市は、周辺の関係全市町村(除く、田島町(現在は南会津町の一部)、磐梯町、三島町、金山町の4町)の純通勤率がマイナス(会津若松市に従属している関係)となっている。

会津若松市の拠点性は、高い。

15)郡山市 圏域構成市町村: +2/26, In: 19.23>Out: 10.36

郡山市は、周辺の関係全市町村(除く、白河市、北塩原村の2市村)の純通勤率がマイナス(郡山市に従属している関係)となっている。

郡山市の拠点性は、かなり高い。

16)水戸市 圏域構成市町村: +1/23, In: 45.76>Out: 23.73

水戸市は、周辺の関係全市町村(除く、土浦市の1市)の純通勤率がマイナス(水戸市に従属している関係)となっている。

水戸市の拠点性は、かなり高い。

17)日立市 圏域構成市町村: +1/9, In: 28.80>Out: 15.83

日立市は、周辺の関係全市町村(除く、水戸市の1市)の純通勤率がマイナス(日立市に従属している関係)となっている。

日立市の拠点性は、かなり高い。

18)土浦市 圏域構成市町村: +3/18, In: 56.08>Out: 41.00

土浦市は、周辺の関係全市町村(除く、つくば市、谷和原村(現在は、つくばみらい市の一部)、特別区部の3市村)の純通勤率がマイナス(土浦市に従属している関係)となっている。

土浦市の拠点性は、高い。

19)つくば市 圏域構成市町村: +2/24, In: 48.50>Out: 29.48

つくば市は、周辺の関係全市町村(除く、谷和原村(現在は、つくばみらい市の一部)、特別区部の2市村)の純通勤率がマイナス(つくば市に従属している関係)となっている。

つくば市の拠点性は、かなり高い。

20)宇都宮市 圏域構成市町村: +3/33, In: 33.71>Out: 20.01

宇都宮市は、周辺の関係全市町村(除く、芳賀町、栗山村、藤原町(現在は、栗山村も含め日光市の一部)の3町村)の純通勤率がマイナス(宇都宮市に従属している関係)となっている。

宇都宮市の拠点性は、高い。

21)小山市 圏域構成市町村: +3/20, In: 36.18>Out: 34.27

小山市は、周辺の関係全市町村(除く、宇都宮市、上三川町、特別区部の3市町)の純通勤率がマイナス(小山市に從属している関係)となっている。

小山市の拠点性は、高い。

22)前橋市 圏域構成市町村: +2/35, In: 37.03>Out: 25.24

前橋市は、周辺の関係全市町村(除く、太田市、伊香保町(現在は、渋川市の一部)の2市町)の純通勤率がマイナス(前橋市に從属している関係)となっている。

前橋市の拠点性は、かなり高い。

23)高崎市 圏域構成市町村: +3/33, In: 44.76>Out: 30.20

高崎市は、周辺の関係全市町村(除く、前橋市、伊香保町(現在は、渋川市の一部)、上野村の3市町村)の純通勤率がマイナス(高崎市に從属している関係)となっている。

高崎市の拠点性は、高い。

24)太田市 圏域構成市町村: +1/15, In: 39.93>Out: 26.86

太田市は、周辺の関係全市町村(除く、大泉町の1町)の純通勤率がマイナス(太田市に從属している関係)となっている。

太田市の拠点性は、かなり高い。

25)戸田市 圏域構成市町村: +1/5, In: 59.71>Out: 57.41

戸田市は、周辺の関係全市町村(除く、特別区部の1市)の純通勤率がマイナス(戸田市に從属している関係)となっている。

戸田市の拠点性は、かなり高い。

26)八潮市 圏域構成市町村: +1/7, In: 53.04>Out: 46.65

八潮市は、周辺の関係全市町村(除く、特別区部の1市)の純通勤率がマイナス(八潮市に從属している関係)となっている。

八潮市の拠点性は、かなり高い。

27)成田市 圏域構成市町村: +1/35, In: 113.78>Out: 33.32

成田市は、周辺の関係全市町村(除く、芝山町の1町)の通勤率がマイナス(成田市に從属している関係)となっている。

成田市の拠点性は、かなり高い。

28)立川市 圏域構成市町村: +2/25, In: 80.44>Out: 55.41

立川市は、周辺の関係全市町村(除く、特別区部、武蔵野市の2市)の純通勤率がマイナス(立川市に從属している関係)となっている。

立川市の拠点性は、かなり高い。

29)武蔵野市 圏域構成市町村: +1/10, In: 76.38>Out: 65.85

武蔵野市は、周辺の関係全市町村(除く、特別区部の1市)の純通勤率がマイナス(武蔵野市に從属している関係)となっている。

武蔵野市の拠点性は、かなり高い。

30)羽村市 圏域構成市町村: +4/14, In: 65.12>Out: 61.23

羽村市は、周辺の関係全市町村(除く、特別区部、立川市、昭島市、瑞穂町の4市町)の純通勤率がマイナス(羽村市に從属している関係)となっている。

羽村市の拠点性は、高い。

31)厚木市 圏域構成市町村: +2/22, In: 65.58>Out: 37.60

厚木市は、周辺の関係全市町村(除く、特別区部、中井町の2市町)の純通勤率がマイナス(厚木市に從属している関係)となっている。

厚木市の拠点性は、かなり高い。

32)長岡市 圏域構成市町村: +1/18, In: 21.65>Out: 11.84

長岡市は、周辺の関係全市町村(除く、分水町(現在は、燕市の一部)の1町)の純通勤率がマイナス(長岡市に從属している関係)となっている。

長岡市の拠点性は、かなり高い。

33)三条市 圏域構成市町村: +2/13, In: 28.94>Out: 19.89

三条市は、周辺の関係全市町村(除く、長岡市、与板町(現在は、長岡市の一部)の2市町)の純通勤率がマイナス(三条市に從属している関係)となっている。

三条市の拠点性は、かなり高い。

34)富山市 圏域構成市町村: +0/21, In: 20.20>Out: 10.18

富山市は、周辺の関係全市町村の純通勤率がマイナス(富山市に從属している関係)となっている。

富山市の拠点性は、極めて高い。

35)高岡市 圏域構成市町村: +2/12, In: 34.11>Out: 28.93

高岡市は、周辺の関係全市町村(除く、富山市、新湊市(現在は射水市の一部)の2市)の純通勤率がマイナス(高岡市に從属している関係)となっている。

高岡市の拠点性は、かなり高い。

36)金沢市 圏域構成市町村: +1/17, In: 27.36>Out: 13.26

金沢市は、周辺の関係全市町村(除く、川北町の1町)の純通勤率がマイナス(金沢市に從属している関係)となっている。

金沢市の拠点性は、かなり高い。

37)福井市 圏域構成市町村: +0/19, In: 35.14>Out: 14.42

福井市は、周辺の関係全市町村の純通勤率がマイナス(福井市に從属している関係)となっている。

福井市の拠点性は、極めて高い。

38)甲府市 圏域構成市町村: +3/24, In: 49.17>Out: 25.51

甲府市は、周辺の関係全市町村(除く、早川町、玉穂町(現在は、中央市の一部)、昭和町の3町)の純通勤率がマイナス(甲府市に從属している関係)となっている。

甲府市の拠点性は、高い。

39)長野市 圏域構成市町村: +1/22, In: 17.85>Out: 10.17

長野市は、周辺の関係全市町村(除く、坂城町の1町)の純通勤率がマイナス(長野市に従属している関係)となっている。

長野市の拠点性は、かなり高い。

40)松本市 圏域構成市町村: +2/23, In: 31.32>Out: 15.41

松本市は、周辺の関係全市町村(除く、諏訪市、木曾福島町(現在は、木曾町の一部)の2市町)の純通勤率がマイナス(松本市に従属している関係)となっている。

松本市の拠点性は、かなり高い。

41)岐阜市 圏域構成市町村: +5/31, In: 34.35>Out: 29.15

岐阜市は、周辺の関係全市町村(除く、美濃加茂市、岐南町、柳津町(現在は、岐阜市の一部)、名古屋市、大口町の5市町)の純通勤率がマイナス(岐阜市に従属している関係)となっている。

岐阜市の拠点性は、低い。

42)大垣市 圏域構成市町村: +4/22, In: 41.39>Out: 33.26

大垣市は、周辺の関係全市町村(除く、岐阜市、岐南町、柳津町(現在は、大垣市の一部)、名古屋市の4市町)の純通勤率がマイナス(大垣市に従属している関係)となっている。

大垣市の拠点性は、高い。

43)沼津市 圏域構成市町村: +1/15, In: 36.73>Out: 24.02

沼津市は、周辺の関係全市町村(除く、熱海市の1市)の純通勤率がマイナス(沼津市に従属している関係)となっている。

沼津市の拠点性は、かなり高い。

44)富士市 圏域構成市町村: +3/11, In: 23.59>Out: 18.96

富士市は、周辺の関係全市町村(除く、沼津市、長泉町、蒲原町(現在は、静岡市の一部)の3市町)の純通勤率がマイナス(富士市に従属している関係)となっている。

富士市の拠点性は、高い。

45)碧南市 圏域構成市町村: +3/11, In: 41.60>Out: 38.66

碧南市は、周辺の関係全市町村(除く、名古屋市、刈谷市、安城市の3市)の純通勤率がマイナス(碧南市に従属している関係)となっている。

碧南市の拠点性は、高い。

46)刈谷市 圏域構成市町村: +0/18, In: 78.49>Out: 42.77

刈谷市は、周辺の関係全市町村の純通勤率がマイナス(刈谷市に従属している関係)となっている。

刈谷市の拠点性は、極めて高い。

47)豊田市 圏域構成市町村: +3/17, In: 33.94>Out: 17.80

豊田市は、周辺の関係全市町村(除く、刈谷市、額田町(現在は、岡崎市の一部)、三好町の3市町)の純通勤率がマイナス(豊田市に從属している関係)となっている。

豊田市の拠点性は、高い。

48)安城市 圏域構成市町村: +3/17, In: 49.86>Out: 42.61

安城市は、周辺の関係全市町村(除く、名古屋市、刈谷市、豊田市の3市)の純通勤率がマイナス(安城市に從属している関係)となっている。

安城市の拠点性は、高い。

49)小牧市 圏域構成市町村: +2/14, In: 73.73>Out: 38.67

小牧市は、周辺の関係全市町村(除く、名古屋市、大口町の2市町)の純通勤率がマイナス(小牧市に從属している関係)となっている。

小牧市の拠点性は、かなり高い。

50)東海市 圏域構成市町村: +3/10, In: 49.53>Out: 45.40

東海市は、周辺の関係全市町村(除く、名古屋市、大府市、飛島村の3市村)の純通勤率がマイナス(東海市に從属している関係)となっている。

東海市の拠点性は、高い。

51)津市 圏域構成市町村: +2/24, In: 51.25>Out: 29.06

津市は、周辺の関係全市町村(除く、四日市、亀山市の2市)の純通勤率がマイナス(津市に從属している関係)となっている。

津市の拠点性は、かなり高い。

52)四日市市 圏域構成市町村: +5/17, In: 51.25>Out: 29.06

四日市市は、周辺の関係全市町村(除く、名古屋市、飛島村、いなべ市、朝日町、川越町の5市町村)の純通勤率がマイナス(四日市市に從属している関係)となっている。

四日市市の拠点性は、低い。

53)草津市 圏域構成市町村: +3/15, In: 55.88>Out: 51.12

草津市は、周辺の関係全市町村(除く、栗東市、京都市、大阪市の3市)の純通勤率がマイナス(草津市に從属している関係)となっている。

草津市の拠点性は、高い。

54)泉佐野市 圏域構成市町村: +3/14, In: 61.99>Out: 48.04

泉佐野市は、周辺の関係全市町村(除く、大阪市、堺市の2市)の純通勤率がマイナス(泉佐野市に從属している関係)となっている。

泉佐野市の拠点性は、かなり高い。

55)摂津市 圏域構成市町村: +2/11, In: 80.34>Out: 53.91

摂津市は、周辺の関係全市町村(除く、京都市、大阪市の2市)の純通勤率がマイナス(摂津市に從属している関係)となっている。

摂津市の拠点性は、かなり高い。

56)東大阪市 圏域構成市町村: +1/19, In: 44.48>Out: 39.25

東大阪市は、周辺の関係全市町村(除く、大阪市の1市)の純通勤率がマイナス(東大阪市の
従属している関係)となっている。

東大阪市の拠点性は、かなり高い。

57)姫路市 圏域構成市町村: +6/26, In: 28.44>Out: 19.17

姫路市は、周辺の関係全市町村(除く、神戸市、加西市、社町、滝野町、家島町、福崎町
の6市町)の純通勤率がマイナス(姫路市に従属している関係)となっている。

姫路市の拠点性は、低い。

58)大和郡山市 圏域構成市町村: +2/23, In: 61.53>Out: 52.84

大和郡山市は、周辺の関係全市町村(除く、大阪市、東大阪市の2市)の純通勤率がマイナ
ス(大和郡山市に従属している関係)となっている。

大和郡山市の拠点性は、かなり高い。

59)和歌山市 圏域構成市町村: +3/28, In: 20.00>Out: 12.22

和歌山市は、周辺の関係全市町村(除く、大阪市、泉佐野市、泉南市の3市)の純通勤率が
マイナス(和歌山市に従属している関係)となっている。

和歌山市の拠点性は、高い。

60)鳥取市 圏域構成市町村: +1/9, In: 12.13>Out: 4.96

鳥取市は、周辺の関係全市町村(除く、倉吉市の1市)の純通勤率がマイナス(鳥取市に従属
している関係)となっている。

鳥取市の拠点性は、かなり高い。

61)米子市 圏域構成市町村: +3/13, In: 25.24>Out: 16.70

米子市は、周辺の関係全市町村(除く、日吉津村、日野町、松江市の3市)の純通勤率がマ
イナス(米子市に従属している関係)となっている。

米子市の拠点性は、高い。

62)松江市 圏域構成市町村: +1/9, In: 18.68>Out: 10.76

松江市は、周辺の関係全市町村(除く、境港市の1市)の純通勤率がマイナス(松江市に従属
している関係)となっている。

松江市の拠点性は、かなり高い。

63)岡山市 圏域構成市町村: +1/22, In: 21.41>Out: 12.21

岡山市は、周辺の関係全市町村(除く、直島町の1町)の純通勤率がマイナス(岡山市に従属
している関係)となっている。

岡山市の拠点性は、かなり高い。

64)福山市 圏域構成市町村: +2/15, In: 16.76>Out: 13.25

福山市は、周辺の関係全市町村(除く、三原市、府中市の2市)の純通勤率がマイナス(福山
市に従属している関係)となっている。

福山市の拠点性は、かなり高い。

65)府中町 圏域構成市町村: +0/8, In: 79.57>Out: 59.56

府中町は、周辺の関係全市町村の純通勤率がマイナス(府中町に従属している関係)になっている。

府中町の拠点性は、極めて高い。

66)山口市 圏域構成市町村: +1/10, In: 19.08>Out: 16.70

山口市は、周辺の関係全市町村(除く、周南市の1市)の純通勤率がマイナス(山口市に従属している関係)となっている。

山口市の拠点性は、かなり高い。

67)岩国市 圏域構成市町村: +3/16, In: 22.50>Out: 18.43

岩国市は、周辺の関係全市町村(除く、広島市、大竹市、和木町の3市町)の純通勤率がマイナス(岩国市に従属している関係)となっている。

岩国市の拠点性は、高い。

68)周南市 圏域構成市町村: +1/11, In: 24.41>Out: 17.32

周南市は、周辺の関係全市町村(除く、錦町(現在は、岩国市の一部の1町)の純通勤率がマイナス(周南市に従属している関係)となっている。

周南市の拠点性は、かなり高い。

69)徳島市 圏域構成市町村: +1/23, In: 33.72>Out: 15.42

徳島市は、周辺の関係全市町村(除く、阿南市の1市)の純通勤率がマイナス(徳島市に従属している関係)となっている。

徳島市の拠点性は、かなり高い。

70)高松市 圏域構成市町村: +0/27, In: 33.13>Out: 12.20

高松市は、周辺の関係全市町村の純通勤率がマイナス(高松市に従属している関係)になっている。

高松市の拠点性は、極めて高い。

71)松山市 圏域構成市町村: +3/9, In: 17.64>Out: 16.02

松山市は、周辺の関係全市町村(除く、今治市、東温市、久万高原町の3市町)の純通勤率がマイナス(松山市に従属している関係)となっている。

松山市の拠点性は、高い。

72)佐賀市 圏域構成市町村: +2/25, In: 35.99>Out: 18.04

佐賀市は、周辺の関係全市町村(除く、鳥栖市、三田川町(現在は吉野ヶ里町の一部)の2市町)の純通勤率がマイナス(佐賀市に従属している関係)となっている。

佐賀市の拠点性は、かなり高い。

73)長崎市 圏域構成市町村: +0/11, In: 15.06>Out: 8.82

長崎市は、周辺の関係全市町村の純通勤率がマイナス(長崎市に従属している関係)になって

いる。

長崎市の拠点性は、極めて高い。

74)佐世保市 圏域構成市町村: +3/15, In: 12.00>Out: 8.31

佐世保市は、周辺の関係全市町村(除く、伊万里市、松浦市、江迎町の3市町)の純通勤率がマイナス(佐世保市に従属している関係)となっている。

佐世保市の拠点性は、高い。

75)諫早市 圏域構成市町村: +2/16, In: 24.38>Out: 21.28

諫早市は、周辺の関係全市町村(除く、長崎市、島原市の2市)の純通勤率がマイナス(諫早市に従属している関係)となっている。

諫早市の拠点性は、かなり高い。

76)熊本市 圏域構成市町村: +6/35, In: 18.77>Out: 13.36

熊本市は、周辺の関係全市町村(除く、菊池市、阿蘇市、菊水町(現在は、和水町の一部)、大津町、西原村、嘉島町の6市町村)の純通勤率がマイナス(熊本市に従属している関係)となっている。

熊本市の拠点性は、低い。

77)八代市 圏域構成市町村: +3/9, In: 10.53>Out: 10.22

八代市は、周辺の関係全市町村(除く、熊本市、宇城市、富合町の3市町)の純通勤率がマイナス(八代市に従属している関係)となっている。

八代市の拠点性は、高い。

78)大分市 圏域構成市町村: +3/12, In: 10.99>Out: 6.69

大分市は、周辺の関係全市町村(除く、竹田市、国東町、安岐町(現在は、国東町を含む東市の一部)の3市町)の純通勤率がマイナス(大分市に従属している関係)となっている。

大分市の拠点性は、高い。

79)宮崎市 圏域構成市町村: +4/20, In: 17.90>Out: 11.45

宮崎市は、周辺の関係全市町村(除く、都城市、日南市、小林市、本城町の4市町)の純通勤率がマイナス(宮崎市に従属している関係)となっている。

宮崎市の拠点性は、高い。

80)都城市 圏域構成市町村: +1/14, In: 28.40>Out: 13.63

都城市は、周辺の関係全市町村(除く、霧島町の1町)の純通勤率がマイナス(都城市に従属している関係)となっている。

都城市の拠点性は、かなり高い。

81)延岡市 圏域構成市町村: +1/9, In: 11.82>Out: 8.09

延岡市は、周辺の関係全市町村(除く、高千穂町の1町)の純通勤率がマイナス(延岡市に従属している関係)となっている。

延岡市の拠点性は、かなり高い。

82)那覇市 圏域構成市町村: +1/23, In: 47.32>Out: 23.89

那覇市は、周辺の関係全市町村(除く、恩納村の1村)の純通勤率がマイナス(那覇市に従属している関係)となっている。

那覇市の拠点性は、かなり高い。

83)浦添市 圏域構成市町村: +3/22, In: 60.92>Out: 51.60

浦添市は、周辺の関係全市町村(除く、那覇市、恩納村、西原町の3市町)の純通勤率がマイナス(浦添市に従属している関係)となっている。

浦添市の拠点性は、高い。

(4) 中都市規模における圏域としての非中心型の主要都市(N=10)

1)春日部市 圏域構成市町村: -5/16, In: 20.73<Out: 58.45

春日部市は、周辺の関係全市町村(除く、幸手市、宮代町、白岡町、栗橋町、杉戸町の5市町)の純通勤率がプラス(春日部市に従属していない関係)となっている。

春日部市の非拠点性は、高い。

2)習志野市 圏域構成市町村: -2/7, In: 39.35<Out: 72.70

習志野市は、周辺の関係全市町村(除く、佐倉市、八千代市の2市)の純通勤率がプラス(習志野市に従属していない関係)となっている。

習志野市の非拠点性は、かなり高い。

3)茅ヶ崎市 圏域構成市町村: -2/9, In: 17.80<Out: 57.65

茅ヶ崎市は、周辺の関係全市町村(除く、大磯町、二宮町の2町)の純通勤率がプラス(茅ヶ崎市に従属していない関係)となっている。

茅ヶ崎市の非拠点性は、かなり高い。

4)相模原市 圏域構成市町村: -6/19, In: 23.23<Out: 46.39

相模原市は、周辺の関係全市町村(除く、伊勢原市、清川村、城山町、津久井町、相模湖町、藤野町(現在は、津久井町、相模湖町も含め相模原市の一部)の6市町)の純通勤率がプラス(相模原市に従属していない関係)となっている。

相模原市の非拠点性は、低い。

5)大和市 圏域構成市町村: -3/11, In: 36.86<Out: 59.01

大和市は、周辺の関係全市町村(除く、相模原市、海老名市、座間市の3市)の純通勤率がプラス(大和市に従属していない関係)となっている。

大和市の非拠点性は、高い。

6)高槻市 圏域構成市町村: -2/10, In: 23.14<Out: 55.07

高槻市は、周辺の関係全市町村(除く、茨木市、島本町の2市町)の純通勤率がプラス(高槻市に従属していない関係)となっている。

高槻市の非拠点性は、かなり高い。

7) 枚方市 圏域構成市町村: -4/16, In: 21.84<Out: 53.97

枚方市は、周辺の関係全市町村(除く、八幡市、京田辺市、精華町、交野市の4市町)の純通勤率がプラス(枚方市に従属していない関係)となっている。

枚方市の非拠点性は、高い。

8) 明石市 圏域構成市町村: -3/10, In: 33.39<Out: 52.87

明石市は、周辺の関係全市町村(除く、加古川市、小野市、播磨町の3市町)の純通勤率がプラス(明石市に従属していない関係)となっている。

明石市の非拠点性は、高い。

9) 加古川市 圏域構成市町村: -0/13, In: 25.93<Out: 48.70

加古川市は、周辺の関係全市町村の純通勤率がプラス(加古川市に従属していない関係)となっている。加古川市の非拠点性は、極めて高い。

10) 宝塚市 圏域構成市町村: -2/13, In: 21.60<Out: 64.77

宝塚市は、周辺の関係全市町村(除く、三田市、猪名川町の2市町)の純通勤率がプラス(宝塚市に従属していない関係)となっている。

宝塚市の非拠点性は、かなり高い。

(5) 大都市規模における圏域としてのネットワーク型の主要都市(N=8)

1) タイプ1(N=2)

神戸市 圏域構成市町村: +8/29, In: 25.53>Out: 23.53

広島市 圏域構成市町村: +7/20, In: 13.99>Out: 10.28

2) タイプ2(N=1)

札幌市 圏域構成市町村: -13/31, In: 8.52>Out: 6.65

3) タイプ3(N=5)

さいたま市 圏域構成市町村: +7/54, In: 31.48<Out: 47.12

千葉市 圏域構成市町村: +6/53, In: 34.59<Out: 41.24

横浜市 圏域構成市町村: +5/38, In: 19.89<Out: 32.60

川崎市 圏域構成市町村: +7/21, In: 29.98<Out: 50.58

堺市 圏域構成市町村: +3/28, In: 29.19<Out: 41.84

4) タイプ4(N=0)

該当なし

(6) 中都市規模における圏域としてのネットワーク型の主要都市(N=65)

1) タイプ1(N=13)

旭川市 圏域構成市町村: +7/15, In: 5.97>Out: 5.19

鶴岡市 圏域構成市町村: +3/7, In: 9.34>Out: 8.99

磐田市 圏域構成市町村: +1/4, In: 33.77>Out: 32.07
西尾市 圏域構成市町村: +5/12, In: 44.97>Out: 38.13
大府市 圏域構成市町村: +5/12, In: 56.70>Out: 52.55
守口市 圏域構成市町村: +4/10, In: 58.05>Out: 53.18
門真市 圏域構成市町村: +4/11, In: 79.95>Out: 53.06
今治市 圏域構成市町村: +1/4, In: 7.55>Out: 5.96
新居浜市 圏域構成市町村: +1/3, In: 14.37>Out: 12.55
高知市 圏域構成市町村: +10/29, In: 18.62>Out: 12.08
大牟田市 圏域構成市町村: +6/15, In: 26.56>Out: 22.23
久留米市 圏域構成市町村: +7/34, In: 27.50>Out: 26.57
鹿児島市 圏域構成市町村: +9/29, In: 8.37>Out: 5.59

2) タイプ 2(N=5)

帯広市 圏域構成市町村: -3/17, In: 19.34>Out: 12.06
室蘭市 圏域構成市町村: -3/8, In: 27.23>Out: 10.82
上越市 圏域構成市町村: -1/4, In: 7.71>Out: 7.51
半田市 圏域構成市町村: -6/14, In: 43.96>Out: 43.77
宇部市 圏域構成市町村: -2/6, In: 17.64>Out: 16.02

3) タイプ 3(N=30)

川越市 圏域構成市町村: +10/29, In: 37.02<Out: 47.92
川口市 圏域構成市町村: +4/9, In: 27.17<Out: 51.60
所沢市 圏域構成市町村: +7/18, In: 28.91<Out: 56.30
上尾市 圏域構成市町村: +3/13, In: 28.78<Out: 59.93
草加市 圏域構成市町村: +4/10, In: 27.24<Out: 60.69
越谷市 圏域構成市町村: +5/13, In: 25.03<Out: 55.53
市川市 圏域構成市町村: +5/13, In: 25.03<Out: 55.53
船橋市 圏域構成市町村: +5/19, In: 30.73<Out: 61.68
松戸市 圏域構成市町村: +6/15, In: 21.38<Out: 58.22
柏市 圏域構成市町村: +4/18, In: 33.98<Out: 54.37
市原市 圏域構成市町村: +2/15, In: 23.40<Out: 34.86
八千代市 圏域構成市町村: +7/15, In: 30.30<Out: 61.71
浦安市 圏域構成市町村: +1/6, In: 60.92<Out: 64.72
八王子市 圏域構成市町村: +11/31, In: 29.54<Out: 45.09
三鷹市 圏域構成市町村: +1/8, In: 45.55<Out: 63.77
府中市 圏域構成市町村: +5/16, In: 50.69<Out: 55.21
調布市 圏域構成市町村: +2/9, In: 36.91<Out: 64.99

西東京市 圏域構成市町村: +2/9, In: 27.52<Out: 67.70
平塚市 圏域構成市町村: +2/9, In: 27.52<Out: 67.70
鎌倉市 圏域構成市町村: +3/9, In: 45.52<Out: 59.88
藤沢市 圏域構成市町村: +7/16, In: 35.39<Out: 49.08
小田原市 圏域構成市町村: +6/17, In: 30.84<Out: 34.35
豊橋市 圏域構成市町村: +4/13, In: 16.86<Out: 20.40
大津市 圏域構成市町村: +6/21, In: 28.48<Out: 41.54
豊中市 圏域構成市町村: +4/14, In: 33.93<Out: 57.71
吹田市 圏域構成市町村: +2/11, In: 47.47<Out: 60.69
八尾市 圏域構成市町村: +2/16, In: 41.50<Out: 48.16
尼崎市 圏域構成市町村: +3/12, In: 38.11<Out: 43.44
奈良市 圏域構成市町村: +4/42, In: 29.60<Out: 48.01
倉敷市 圏域構成市町村: +2/14, In: 16.47<Out: 18.78

4) タイプ 4(N=17)

釧路市 圏域構成市町村: -2/8, In: 8.46<Out: 8.63
いわき市 圏域構成市町村: -4/11, In: 3.80<Out: 4.22
町田市 圏域構成市町村: -5/14, In: 30.58<Out: 59.42
小平市 圏域構成市町村: -5/13, In: 34.92<Out: 64.39
日野市 圏域構成市町村: -5/11, In: 39.35<Out: 64.06
横須賀市 圏域構成市町村: -3/8, In: 18.45<Out: 36.13
岡崎市 圏域構成市町村: -9/20, In: 22.28<Out: 35.79
一宮市 圏域構成市町村: -8/27, In: 18.70<Out: 40.83
春日井市 圏域構成市町村: -8/18, In: 26.47<Out: 46.37
宇治市 圏域構成市町村: -5/12, In: 28.12<Out: 55.09
岸和田市 圏域構成市町村: -5/14, In: 32.11<Out: 48.77
茨木市 圏域構成市町村: -5/13, In: 40.19<Out: 56.10
寝屋川市 圏域構成市町村: -4/11, In: 26.99<Out: 58.56
西宮市 圏域構成市町村: -5/11, In: 25.90<Out: 57.32
伊丹市 圏域構成市町村: -5/11, In: 37.83<Out: 51.89
呉市 圏域構成市町村: -4/10, In: 12.40<Out: 15.41
下関市 圏域構成市町村: -1/5, In: 6.57<Out: 8.38